

# 環境経営レポート



～地球に優しい土づくり～

発行日 2024年7月19日

対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社

## 目次

1. 会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
2. 許可の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
3. 推進体制・推進組織・・・・・・・・・・・・・・・・P3
4. 役割・権限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
5. 環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
6. 環境経営目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
7. 環境経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
8. 取り組み状況の確認・評価・・・・・・・・・・・・P7
9. 関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9
10. 代表者による全体評価・見直し指示・・・・・・・・P11
- 11.代表者総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11

## 1. 会社概要

### (1) 事業所名及び代表者氏名

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 松永 元秀

### (2) 所在地

〒498-0066 愛知県弥富市楠三丁目 24 番 1

### (3) 環境管理責任者氏名

環境管理責任者 技術課長 宮下 朝臣

環境管理副責任者 総務課長 丹羽 恒利

### 連絡先

〒498-0066 愛知県弥富市楠三丁目 24 番 1

TEL0567-68-5822 FAX0567-68-5825

担当 環境管理責任者 宮下 朝臣

### (4) 事業内容

建設工事から発生する比較的軟弱な建設発生土を含む土砂及び付随して発生する建設路盤材料を原料とした、改良土、改良路盤材、調整土の製造並びに販売

### (5) 事業規模

設立年月日 1994年9月5日

資本金 2億円

事業年度 2023年4月～2024年3月(第30期)

売上高 51,500万円

総従業員数 16名

## 2. 許可の内容

産業廃棄物処分業許可証

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可

許可番号 第 02320043157 号

許可都道府県 愛知県

当初の許可年月日 平成 8 年 10 月 22 日

最新の更新許可年月日 令和 3 年 10 月 22 日

有効期限 令和 8 年 10 月 21 日

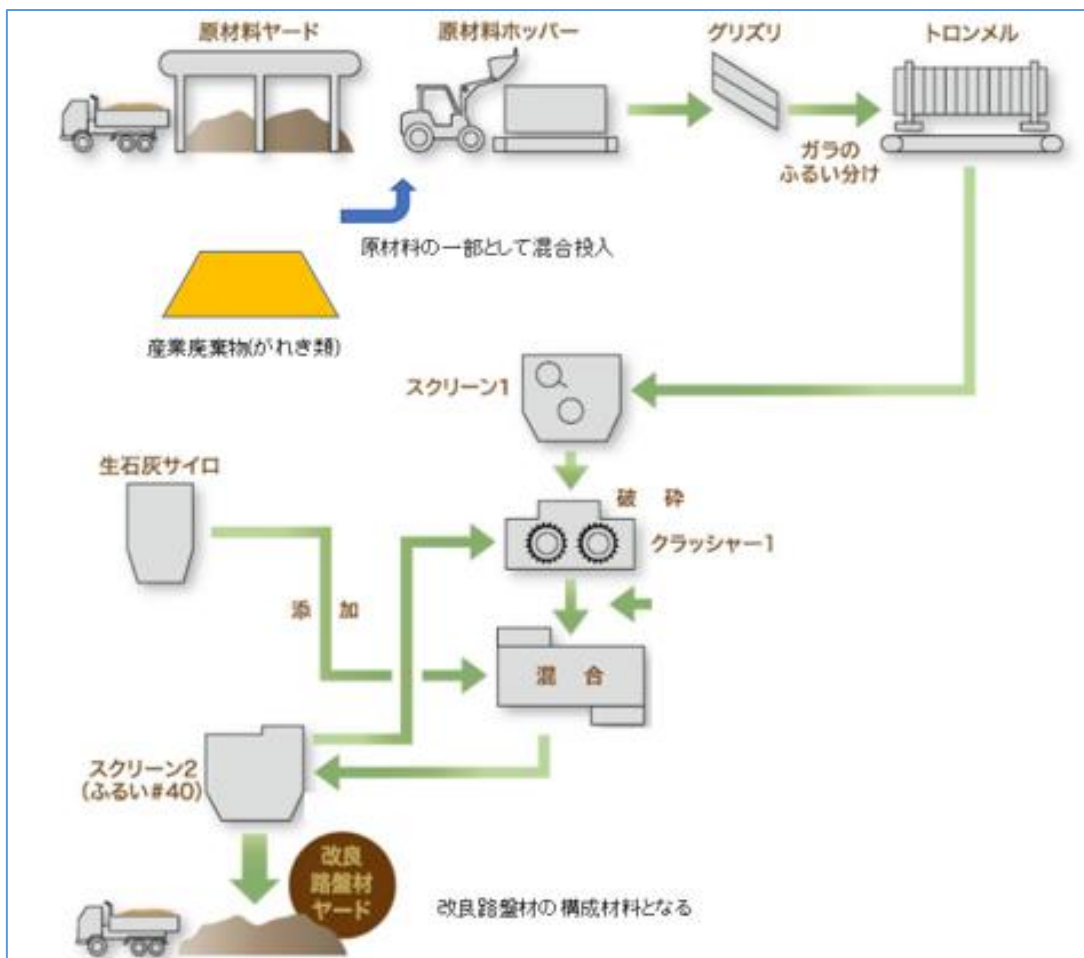
事業の区分 中間処分(破砕)

産業廃棄物の種類 がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)  
以上 1 品目(水銀使用製品有産業廃棄物を除く)

処理能力 800t/日 (100t/時間)

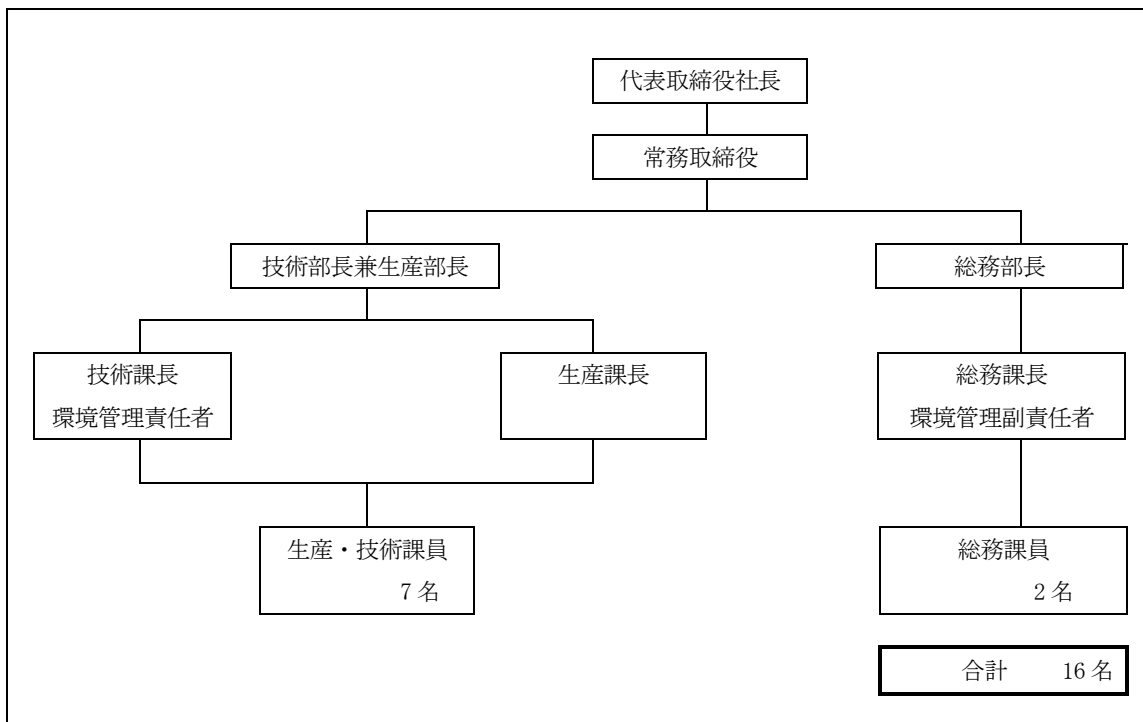
処理実績 2023 年度実績 3571.47 t

処理工程図



※産業廃棄物(がれき類)が搬入された場合のみの工程図

### 3. 推進体制・推進組織



### 4. 役割・権限

担当	役割・権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の決定</li> <li>取組状況の総評価と見直し</li> <li>エコアクション21システムの運用に必要な経営資源の用意</li> </ul>
常務取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営レポートの承認</li> <li>エコアクション21システムの運用に係る承認</li> </ul>
総務部長 技術部長兼生産部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21システムの運用に係る助言及び指導</li> </ul>
環境管理責任者 技術課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21システムの構築及び運用</li> <li>環境経営レポートの作成</li> <li>従業員への教育訓練の計画、実施</li> </ul>
環境管理副責任者 総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21システムの構築・運用に必要な資源の管理</li> <li>環境関連法規等の遵守状況のチェック</li> <li>エコアクション21システムに関連する文書・記録類の保管</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針を理解したうえでの積極的な環境活動の実践</li> </ul>

## 5. 環境経営方針

「建設工事に伴い発生する掘削土等を、再生資源として有効活用するとともに、自然環境の保全と公共工事の効率化に寄与すること」を理念とし、環境経営方針を以下の通り定める。

1. 環境に関する法令を遵守し、企業としての社会的責任を果たします。
2. エネルギー、水資源等の有効活用及び廃棄物の削減等を通して、環境負荷の低減に努めます。
3. 品質改良を通して、環境に配慮した製品開発に努めます。
4. 全社員が環境経営方針を理解し、環境経営目標の達成に向け、継続的改善に取り組めます。
5. 会社は地域と共存するという考えのもと、地域の一員としての役割を果たし社会に貢献していきます。

制定日 2021年4月1日  
名古屋西部ソイルリサイクル株式会社  
代表取締役社長 松永 元秀

## 6. 環境経営目標

### (1) 目標の設定

2021 年度を基準年度とし、2023 年度の削減目標及び中長期の削減目標を下表の通り定める。

項目	単位	2021 年度 (基準年度)	2023 年度 目標	中長期目標		
				2024 年度	2025 年度	2026 年度
電気使用量	kWh/千トン	1,391	1,330 (4.4%削減)	1,310 (5.8%削減)	1,290 (7.3%削減)	1,270 (8.7%削減)
軽油使用量	L/千トン	321	288 (10.3%削減)	284 (11.3%削減)	280 (12.8%削減)	276 (14.0%削減)
CO2 排出量	kg-CO2/千トン	1,357	1,240 (8.6%削減)	1,220 (10.1%削減)	1,200 (11.6%削減)	1,180 (13.0%削減)
産業廃棄物	kg	64,345	56,300 (12.5%削減)	55,600 (13.6%削減)	54,900 (14.7%削減)	54,200 (15.8%削減)
一般廃棄物	kg	470	403 (14.3%削減)	399 (15.3%削減)	393 (16.4%削減)	388 (17.4%削減)
水使用量	m <sup>3</sup>	2,429	2,380 (2.0%削減)	2,350 (3.3%削減)	2,320 (4.5%削減)	2,290 (5.7%削減)

※電気の二酸化炭素排出係数は中部電力ミライズ(株)2021 年度調整後排出係数 0.379kg-CO2/kwh を使用

※電気使用量、軽油使用量及び CO2 排出量は生産量千トンあたりの数値

※産業廃棄物は当社が排出事業者として排出したもの

### (2) その他の目標

- ① 愛知県認定の「あいくる材」である改良路盤材の活用促進を図る。
- ② 近隣地域への環境活動を推進する。
- ③ 食品ロスの削減に取り組む。

## 7. 環境経営計画

### (1) 電気使用量の削減

- ① 使用した部屋は最後に退出する者が消灯する。
- ② パソコンは当日最後に使用した者がシャットダウンを行う。  
※①②については、事務棟 1 階は生産課・技術課、2 階は総務課の最後に退社する者が最終確認をする。
- ③ 社員に貸与しているブルゾン(夏用・冬用)及び送風機付ベスト、防寒着等を活用し、適正な室温として夏 28℃、冬 20℃を目安とする。
- ④ 時間当たりの生産量を意識し、メリハリのある生産を行うことで生産効率を向上させる。

(2) 燃料使用量の削減

- ① 重機を操作する前にエンジン音・タイヤ空気圧等の「周回点検」を実施することで重機の燃費向上を図る。(チェックリスト活用)
- ② 重機作業時は「安全作業マニュアル」を遵守することで急発進・急制動を避け、重機の燃費向上を図る。
- ③ 社用車運転時はモニターなどを活用し、エコドライブに努める。
- ④ 時間当たりの生産量を意識し、メリハリのある生産を行うことで生産効率を向上させる。

(3) 産業廃棄物排出量の削減

- ① 受付モニターにてダンプ荷台の土砂に異物混入がないかチェックし、問題があれば施工業者に対して注意を行う。
- ② 毎年「異物混入防止強化期間」を設定し、搬入される土砂をランダムに確認して施工業者に対し注意喚起を行う。
- ③ 工事発注機関に対して情報提供、異物削減についての施工業者への指導及び協力の要請を行う。

(4) 一般廃棄物排出量の削減

- ① 資料等のポイントを明確にし、印刷物やコピー枚数を減らす。また、不要となった印刷物を保管し、社内用資料作成の際に裏紙として再利用する。  
不要となった印刷物はそれぞれ設置した専用ボックス内に保管する。但し、機密度の高い書類(個人情報等の記載のあるもの)は裏紙利用せず、別に設置した焼却処分用のボックスに保管し随時焼却処分する。  
資料の訂正を行う際は訂正箇所のみ印刷を行い、重複した内容の印刷は行わないようにする。
- ② 計量用プラスチックカードは、引き続きリサイクル材のものを使用し、環境への配慮を行っていく。

(5) 水使用量の削減

- ① 雨水等の有効活用や不必要な時間帯の散水システムの稼働停止を徹底させる。
- ② 水道の使用時は蛇口を全開にせず、8割以下程度の開放に留める。

(6) その他

- ① 愛知県認定の「あいくる材」である改良路盤材を、周辺市町に周知し、活用を促進する。
- ② 地域のクリーン活動として、会社周辺の清掃活動を社員全員で実施する。
- ③ 弁当は適量を注文し、完食する。



## 8. 取り組み状況の確認・評価

### (1) 環境経営目標 2023 年度運用結果

項目	単位	2021 年度 (基準年度)	2023 年度 目標値	2023 年度 実績値	評価
電気使用量	kWh/千トン	1,391	1,330 (4.4%削減)	1,291 (7.2%削減)	○
軽油使用量	L/千トン	321	288 (10.3%削減)	297 (9.3%削減)	×
CO2 排出量	kg-CO2/千トン	1,357	1,240 (8.6%削減)	1,254 (7.6%削減)	×
産業廃棄物	kg	64,345	56,300 (12.5%削減)	42,340 (34.2%削減)	○
一般廃棄物	kg	470	403 (14.3%削減)	357 (24.0%削減)	○
水使用量	m <sup>3</sup>	2,429	2,380 (2%削減)	3,734 (53.7%増加)	×

※評価 ○＝達成 ×＝未達成

※原単位での実績値の算定根拠となる各数値は下記の通り

- ・生産量 243,486 トン
- ・電気使用量 314,297 kWh
- ・軽油使用量 72,203L
- ・CO2 排出量 305,402kg-CO2

### (2) 環境経営計画 2023 年度確認結果

実施項目	評価	コメント
電気使用量の削減		
① 部屋の消灯	○	休憩時等の消灯が実施されているので継続する
② パソコンのシャットダウン	○	テプラを貼り目で見て分かるように明示をした
③ 室温管理	○	各エアコンに室温目安の表示を行った
④ 生産効率の向上	○	時間当たり生産量が増加した
燃料使用量の削減		
① 周回点検の実施	○	チェックリストにより確認されている
② 安全マニュアルの遵守	△	重機による事故は減少したがゼロではない
③ 社用車のエコドライブ	○	ハイブリッド車を使用している
④ 生産効率の向上	○	時間当たりの生産量が増加した

産業廃棄物排出量の削減		
① 搬入土のチェック	○	チェックを行い都度注意している
② 異物混入防止強化運動	○	異物混入防止強化月間を実施した
③ 発注機関への働きかけ	○	発注機関への要請を行った
一般廃棄物排出量の削減		
① 事務用紙の削減	△	裏紙利用は浸透しているが紙の購入量は減っていない
② リサイクルプラスチックの使用	○	引き続きリサイクル材のものを使用していき、環境への配慮を行っていく
水使用量の削減		
① 雨水等の利用	△	不必要な時間帯の散水システムの稼働停止の徹底が十分ではなく、且つ散水システムを増強したため使用水量が増えてしまった
② 水量を調整、節水	○	元栓を絞ることで全体的な水量を減少させた
その他		
① あいくる材の周知、広報活動	△	見本市の参加等行ったが周知が不足している
② 清掃活動	○	毎月清掃活動を実施している
③ 弁当の適量注文	○	ご飯の有無及びサイズ（小・大）を選択している

※評価 ○できた △一部できた ×できなかった

### (3) 環境法令(違反・訴訟の有無)

環境関連法規に対する遵守状況について、違反はなく全て適合しています。また、関係当局より違反等の指摘もありませんでした。

2024年3月31日 環境管理責任者 宮下 朝臣

## 9. 関係法令

法規等の名称	主要要求事項・義務・規制基準	届出年月日・取組み
<b>環境基本法(環境省)</b>		
循環型社会形成推進基本法	第 11 条 事業者の責務 資源の有効な利用の促進に関する法律 指定副産物の再生資源としての利用の促進に取り組むことが求められている	取り組んでいる
水質汚濁防止法 愛知県、水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく排水基準を定める条例	水質汚濁防止法第三条第一項の規定 水素イオン濃度(水素指数)(pH)、海域に排出されるもの 5.0 以上 9.0 以下	中和水槽を設置 pH は電子計測装置で常時監視している
<b>環境法(環境省)</b>		
大気汚染防止法 愛知県、大気汚染防止法第 4 条第 1 項に基づく排出基準を定める条例	一般粉じん発生施設届出	1994 年 9 月 6 日届出 2020 年 10 月 21 日届出 2021 年 6 月 25 日届出
県民の生活環境保全に関する条例	一般粉じん発生施設設置届	1994 年 9 月 6 日届出
	粉じん、騒音、振動に関する事項の届出	1994 年 9 月 6 日届出 2020 年 10 月 21 日届出
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	がれき類中間処理施設届出	2021 年 10 月 22 日届出(更新)
公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者の選任	2018 年 2 月 21 日届出(正・副 2 名)
土壌汚染対策法	建設発生土の受入れ基準	要処置区域(法第 6 条)、形質変更時要届出区域(法第 11 条)に該当する工事からの建設発生土は原則受入れない
建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 1 条	取り組んでいる
<b>産業法(環境省)</b>		
騒音規制法	土石用又は鋳物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機(原動機の定格出力が 7.5kW 以上のものに限り)	1994 年 9 月 7 日 騒音発生施設届出
振動規制法	土石用又は鋳物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機(原動機の定格出力が 7.5kW 以上のものに限り)	1994 年 9 月 7 日 振動発生施設届出
<b>行政手続法(総務省)</b>		
消防法	消防法第 17 条の基準に適合	1995 年 8 月 11 日 消防用設備等設置届出 1995 年 4 月 5 日 消防設備阻害物質(生

		石灰)届出
浄化槽法	第 10 条 浄化槽管理者の義務	点検、清掃を専門業者に依頼し、実施している
<b>工場立地法(経済産業省)</b>		
工場立地法	施行令第 1 条(業種 製造業)、第 2 条(規模 敷地面積 9,000m <sup>2</sup> 以上) 「国準則」法第 4 条 緑地 20%以上	1994 年 9 月 2 日届出
工場立地法の緑地規制制度の緩和	(第 9 条、10 条) 緑地面積の緩和 面積率 緑地の面積の敷地面積に対する 割合 5 パーセント以上	2017 年 2 月 14 日届出、現在の緑地面積 17%
弥富市地域経牽引事業の促進による地域の 成長発展の基盤強化に関する法律	第 9 条 1 項の規定に基づく準則を定める 条例	
<b>その他</b>		
愛知県環境基本条例 廃棄物の適正な処理に関する条例	第 4 条 事業者の責務	遵守しています
弥富市環境保全条例	第 4 条 事業者の責務	遵守しています
家電リサイクル法	特定家庭用機器の再商品化	遵守しています
フロン排出抑制法	業務用エアコン(重機含む)の点検・記録	遵守しています

## 10. 代表者による全体評価・見直し指示

### (1) 見直し

各項目の見直しについては下記の通りとする。尚、環境経営方針及び推進体制の変更は行わないものとする。

環境目標	見直し
電気使用量の削減	節電意識向上のため定期的に電気使用状況を周知していく
燃料使用量の削減	基準値の見直しを行うとともに、使用量について定期的に削減を求めていく
産業廃棄物排出量の削減	異物混入対策を継続して混入ゼロを目指す
一般廃棄物排出量の削減	ゴミ削減を意識できるように見える化していく
水使用量の削減	散水設備増設に伴う使用量増加のため基準値の見直しを行う
その他	再生土の普及を継続していく

### (2) 代表者総括

2023 年度は、電気・産業廃棄物・一般廃棄物に関して数値目標を超える削減を達成することができた。また燃料・水に関しては達成することができなかったため、次年度は基準値及び目標値の見直しを行っていく。

社員に対しては、会議などで定期的に削減状況の経過報告を行うとともに、目標達成に向けての検討を促した。今回達成できた項目と未達成の項目を把握し、社員の環境への意識付けを高めることで次年度は達成できるようにしていきたいと考えている。

2024 年 7 月 1 日

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社

代表取締役社長 松永 元秀